

中国地方整備局同時発表

平成30年7月
豪雨関連平成30年8月1日
道路局企画課

広島一呉間の通勤バスを優先して通行可能にします！

- 広島県災害時渋滞対策協議会では、国道31号の渋滞を緩和するため企業等への相乗り等の呼びかけを実施してきたところですが、この度更なる相乗り等の推進のため、下記条件に合致する企業を対象に、広島呉道路の一部区間（別紙の災害時BRT※ルート）を8/2より通行可能にいたします。
- 本区間について通勤バスも通行可能とすることにより、通勤に要する時間の短縮を図るとともに、国道31号の交通量を抑制し、更なる渋滞緩和を目指します。

※ BRT：バス高速輸送システム（Bus Rapid Transitの略）

■通勤バスの条件

- ①代行バス等の運行時間と始業終業時間が合わない、バス停から勤務地が遠いなど、代行バス等の利用を推奨できない環境であること。
（詳細は下記申請先にご相談ください）
- ②企業側でマイクロバス（乗車定員11名以上）を含むバスを用意できること。
（一般車との判別を瞬時に行う必要があるため、乗車定員の下限を設定します）
- ③企業側で乗降場の確保ができること。
（既存のバス停を使用したい場合は、企業側においてバス協会等と事前調整をお願いします）
- ④運行経路、運行時間帯、車両ナンバー等について事前に申請できること。

上記①～④を事前申請頂いた方に、通行許可証を発行いたします。通行時は、通行許可証をフロントガラスの外部から見える位置に掲示頂きます。

■申請先

通勤バスの申請を希望される方は、下記連絡先に御連絡をお願いします。

広島県地域政策局地域力創造課

TEL:082-513-2581（申請受付時間：8:30～17:15）

問い合わせ先：

道路局 企画課 道路経済調査室 掛井（内線 37632）

（代表）TEL. 03-5253-8111

（企画課直通） TEL. 03-5253-8485 FAX. 03-5253-1618

中国地方整備局 道路部 道路計画課 吉田（内線 4211）

（代表）TEL. 082-221-9231（夜間）TEL. 082-511-6301

